

索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織 …………… 58, 209
- ロ 理事, 経営管理委員および監事の氏名および役職名… 210
- ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 214

2. 主要な事業の内容 …………… 71~80

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 112, 113
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 112
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率…………… 126
 - (ロ) 資金運用収支, 役務取引等収支および
その他業務収支(*) …………… 126, 127
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高,
利息, 利回りおよび資金利鞘(*)…………… 126, 128
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(*)…………… 126
 - (ホ) 総資産経常利益率…………… 128
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率…………… 128
- (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金, 定期性預金, 譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*)…………… 129
 - (ロ) 固定金利定期預金, 変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高 …… 129

(3) 農林債に関する指標

- (イ) 農林債の種類別の平均残高…………… 130
- (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高 …… 130

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越および割引手形の
平均残高(*)…………… 131
- (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
…………… 131
- (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額…………… 133
- (ニ) 使途別の貸出金残高…………… 132
- (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合…………… 132
- (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績…………… 134
- (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
…………… 133
- (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(*)…………… 132

(5) 有価証券に関する指標

- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 140
- (ロ) 有価証券の種類別の平均残高…………… 139
- (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(*)…………… 140

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制…………… 39~56, 62, 63
- ロ 法令遵守の体制…………… 64~67
- ハ 指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 67

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書…………… 114~125
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 135
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ 自己資本の充実の状況…………… 40, 41, 183~202
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額,
時価および評価損益…………… 141~150
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから
ホまでに掲げる取引
- ヘ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 133

ト貸出金償却の額…………… 133

チ農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 207

6. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11号に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの…………… 203, 204

ロ貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 98

- (1) 破綻先債権に該当する貸出金
- (2) 延滞債権に該当する貸出金
- (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

ハ自己資本の充実の状況…………… 40, 41, 152~182

ニ2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの…………… 96, 97

4. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11号に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの…………… 203, 204

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ主要な事業の内容および組織の構成…………… 71~82

ロ子会社等に関する次の事項…………… 213

- (1) 名称
- (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
- (3) 資本金又は出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合
- (7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業

イ直近の事業年度における事業の概況…………… 84

ロ直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標…………… 84

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 包括利益
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書…………… 85~95

自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項(パーゼルⅡ第三の柱開示告示)に定める定性開示のディスクロージャー誌における記載状況

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点…………… 156

ロ連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…………… 156

ハ自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容…………… 156

ニ自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容…………… 156

ホ農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容…………… 156

ヘ連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要…………… 156

2. 自己資本調達手段の概要……………	41	ト連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称……………	174
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………	43~46	チ証券化取引に関する会計方針……………	174
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		リ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称……………	174
イリスク管理の方針及び手続の概要……………	46~50, 169	ヌ内部評価方式を用いている場合には、その概要……………	174
ロ標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		ル定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容……………	174
(1) リスク・ウエイトの算出に使用する適格格付機関等の名称……………	169	8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(2) エクスポージャーの種類とリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称……………	169	イリスク管理の方針及び手続の概要……………	51~53, 93
ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称……………	177
(1) 使用する内部格付手法の種類……………	42, 43	ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法……………	177
(2) 内部格付制度の概要……………	47, 48	ニ内部モデル方式を使用する場合における、使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明……………	53, 93, 177
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		ホ追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要……………	178
(Ⅰ) 事業法人等向けエクスポージャー……………	161	ヘ包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要……………	178
(Ⅱ) ソブリン向けエクスポージャー……………	161	トマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法……………	53, 177
(Ⅲ) 金融機関等向けエクスポージャー……………	161	9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(Ⅳ) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーに対するリスク・アセットの算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)……………	162	イリスク管理の方針及び手続の概要……………	54~56
(Ⅴ) 居住用不動産向けエクスポージャー……………	162	ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称……………	55
(Ⅵ) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー……………	162	ハ先進的計測手法を使用する場合における、次に掲げる事項	
(Ⅶ) その他リテール向けエクスポージャー……………	162	(1) 当該手法の概要……………	該当なし
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	170, 171	(2) 保険によるリスク削減の有無……………	該当なし
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	172	10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	179
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		11. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関する次に掲げる事項	
イリスク管理の方針及びリスク特性の概要……………	174	イリスク管理の方針及び手続の概要……………	182
ロ自己資本比率告示第226条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要……………	174	ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要……………	182
ハ信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針……………	174	なお、定量的な開示事項については、基本的にパーゼルⅡ第三の柱開示告示の順序により、記載しております。	
ニ証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称……………	174		
ホ証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称……………	177		
ヘ連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別……………	174		